

地歴問

地理歴史等

平成 30 年度（前期日程）

注 意 事 項

- 1 「解答はじめ」というまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題は 1 冊(本文 24 ページ、下書用紙 2 枚)で、解答用紙は 1 枚です。下書用紙は問題冊子の中に挟み込んであるので、引き抜いて使っても構いません。なお、問題冊子と下書用紙は持ち帰って構いません。
- 3 すべての解答用紙に受験番号を書きなさい。なお、受験番号は、次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号 50001 番の場合 →

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

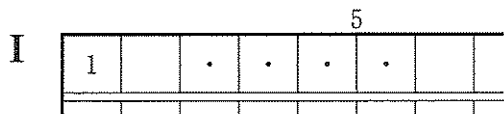
- 4 1) 世界史, 2) 日本史, 3) 地理, 4) 倫理, 政治・経済, 5) ビジネス基礎, 以上 5 科目のうちから 1 科目を選んで答えなさい。さらに選択科目の番号を受験番号の隣の欄に書きなさい。

(例) 2) 日本史を選んだ場合 →

						2
--	--	--	--	--	--	---

- 5 解答は、解答用紙の所定の位置に横書きで書きなさい。他のところに書いても無効になることがあります。

また、字数などの指示がある場合は、その指示に従って書きなさい。なお、字数制限がある場合、算用数字及びアルファベットに限り、1マスに2文字入れることができます。それ以外の句読点や問題番号には1マスを使用すること。ただし、例えば「問1」ならば「1」とのみ書いても構いません。



倫理，政治・経済

I 次の文章を読み，下の問いに答えなさい。

パースにとって，探求は常にわれわれが現実居る状況，あらゆる疑念と信念をともなった現実の状況から始められる。パースは，この状況からある種の疑い得ない基礎を抽出できる，すなわち知の殿堂を作り上げることが可能な基礎を築きうるという考えを退ける。この疑い得ない認識的基礎を探るというのは(中略)近代哲学に共通の固定観念なのである。(中略)Aの方法論はBと呼ばれた。パースはこの方法を退ける。なぜならそれは真の疑いからではなく，ただ疑うふりをするところから始めるからである。「本当の疑いは疑いから始める話ではない。Cの立場をとるものは，疑いとは困難をともなって得なければならない技術であり，本当の疑いはA的なそれよりもずっと深いものであることを知っている」。パースはこれを彼独自の<批判的常識主義>の理論であるとする。「事実上，人が疑わない命題というものがあり，本当に疑ってはいないものに対しては，人はせいぜい批判するという無駄な試みができるだけである。疑念と信念の証拠は行為である。正常な人ならば誰も指が火に触れば火傷するということを本当には疑っていない。なぜならもし本当に疑っているなら，その人は火の中に手を入れて，その疑いを晴らすだろうからである」。要するに，パースはAがとったBというやり方を逆さまにしたのである。

- 1 Cにはパースが創始した立場の名前が入る。その名前を示しつつ，内容について説明しなさい。(150字以内)
- 2 Aには哲学者の名前が入る。AとBの名前を示しつつ，知的探求のあり方に関するBとCとの違いについて，対比が明確になるように説明しなさい。(250字以内)

Ⅱ 次の文章は、1956年12月に日本が国連加盟を果たした際、重光葵外務大臣による「国連加盟演説」の中から抜粋したものである。(一部表記を改めている。)これを読んで、下記の問いに答えなさい。

……アジアにおける平和と発展の基礎は、アジア各国の経済的発展にこれを見出し得るのであります。アジア諸国は現に、各々自国の経済的向上に向って全力を尽しております。この努力を効果あらしめるため、さらに国際連合及びその加盟国諸国の一層の援助を必要とするものが少なくないのであります。日本はアジア諸国とは、政治上はもちろん経済上においても唇齒輔車の関係にあり、かつ不可分の運命の下にあって、これら諸国の向上発展に大なる期待をかけているものであります。

……日本は世界の通商貿易に特に深い関心を持つ国であります。同時にアジアの一国として固有の歴史と伝統とを持っている国であります。日本が昨年バンドンにおける(①)会議に参加したゆえんも、ここにあるのであります。同会議において採択せられた平和十原則なるものは、日本の熱心に支持するところのものであって、国際連合憲章の精神に完全に符合するものであります。しかし、平和は分割を許されないものであって、日本は国際連合が、世界における平和政策の中心的推進力をなすべきものであると信ずるのであります。

わが国の今日の政治、経済、文化の実質は、過去一世紀にわたる欧米及びアジア両文明の融合の産物であって、日本はある意味において東西のかけ橋^②となり得るのであります。このような地位にある日本は、その大きな責任を充分自覚しておるのであります。私は本総会において、日本が国際連合の崇高な目的に対し誠実に奉仕する決意を有することを再び表明して、私の演説を終わります。

(外務省ホームページ「国際連合第十一総会における重光外務大臣の演説」より、一部抜粋)

問 1 (①)にあてはまる用語は何か。また、この会議が開催された国際的背景と会議で採択された原則の内容、国際政治上の歴史的意義について述べなさい。(170 字以内)

問 2 ②の「東西のかけ橋」になるべく、日本政府は1957年、岸信介内閣の時に日本外交の三原則を定めた。この三原則とは何か述べつつ、原則と実際の日本外交の展開について簡潔に評価しなさい。また、1960年の日米安保条約の改定(「安保改定」)は、この外交三原則に照らしてどのように位置付けられるか述べなさい。(230 字以内)

Ⅲ 次の2つの表は、2006年度から2016年度までの期間における日本の非金融法人企業(金融業と保険業を除くすべての産業、すべての資本金階級の法人企業)の貸借対照表と損益計算書の主要項目を示したものである。これらの表を見て、以下の問いに答えなさい。

表1 貸借対照表の主要項目(兆円)

主 要 項 目	2006年度	2008年度	2010年度	2012年度	2014年度	2016年度
流 動 資 産	624.4	615.6	626.4	636.3	700.2	727.8
現金・預金	147.1	143.1	165.0	168.3	185.9	211.0
受取手形	33.7	28.5	24.0	23.0	25.4	22.5
売掛金	209.1	180.2	182.2	189.6	205.9	204.2
有価証券	15.7	24.4	21.8	21.7	24.4	17.5
棚卸資産	112.6	115.4	101.9	105.0	110.9	108.9
製品又は商品	62.2	60.7	56.6	58.4	62.8	60.5
仕掛品	34.1	35.5	28.5	28.0	29.7	30.2
原材料・貯蔵品	16.3	19.2	16.8	18.5	18.4	18.1
その他の流動資産	106.2	123.9	131.6	128.7	147.7	163.7
固 定 資 産	762.9	784.6	817.5	797.5	866.7	918.1
有形固定資産	464.8	457.6	463.4	428.1	454.8	455.7
土地	163.6	177.3	187.0	174.8	183.3	178.7
建設仮勘定	19.2	19.2	16.9	15.6	16.5	19.7
その他の有形固定資産	282.1	261.0	259.5	237.7	254.9	257.2
無形固定資産	18.0	18.7	18.0	18.7	21.3	23.7
ソフトウェア	8.1	7.9	7.7	7.8	8.7	9.5
その他の無形固定資産	9.9	10.9	10.2	10.9	12.6	14.2
投資その他の資産	280.1	308.3	336.2	350.7	390.6	438.7
投資有価証券	179.7	192.9	211.8	236.2	269.3	304.8
株式	160.3	175.9	191.2	211.9	244.2	275.9
公社債	7.0	6.1	7.7	7.5	9.0	11.6
その他の有価証券	12.4	10.8	12.9	16.7	16.1	17.3
その他の資産	100.4	115.4	124.4	114.5	121.4	133.9
繰延資産	3.0	2.6	2.0	3.3	1.7	1.9
資 産 合 計	1,390.2	1,402.8	1,446.0	1,437.1	1,568.5	1,647.8
流 動 負 債	517.2	484.0	476.4	486.3	512.1	508.2
支払手形	42.7	33.0	28.3	26.6	29.9	26.4
買掛金	156.0	125.1	131.7	135.9	146.8	141.0
短期借入金	162.4	173.5	164.1	162.3	161.4	156.5
引当金	8.6	8.4	9.6	10.2	11.7	11.4
その他の流動負債	147.5	144.0	142.9	151.3	162.2	172.9
固 定 負 債	417.3	442.6	454.6	412.9	445.4	470.2
社債	50.9	53.8	57.4	51.9	56.1	65.4
長期借入金	261.8	294.5	284.7	267.4	288.8	310.7
引当金	38.5	33.7	37.3	38.2	37.4	33.8
その他の固定負債	66.1	60.6	75.1	55.3	63.1	60.3
特別法上の準備金	0.3	0.2	0.2	0.5	0.4	0.4
負 債 合 計	934.8	926.8	931.2	899.7	957.9	978.8

資本金	90.5	98.5	106.3	105.6	105.0	105.5
資本剰余金	94.9	106.5	120.0	127.8	139.2	152.9
資本準備金	78.7	82.5	88.2	90.3	90.0	97.9
その他資本剰余金	16.3	24.0	31.8	37.5	49.2	54.9
利益剰余金	252.4	279.8	293.9	304.5	354.4	406.2
利益準備金	10.9	13.1	11.8	11.6	11.5	10.0
その他利益剰余金	241.4	266.7	282.1	292.8	342.9	396.2
自己株式	-11.0	-17.2	-15.0	-15.8	-15.3	-20.3
その他の純資産	28.7	8.4	9.7	15.3	27.4	24.6
純資産合計	455.4	476.0	514.9	537.4	610.6	669.0
負債および純資産の合計	1,390.2	1,402.8	1,446.0	1,437.1	1,568.5	1,647.8

(資料) 財務省「法人企業統計月報」

(注) 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

表2 損益計算書の主要項目(兆円)

主要項目	2006年度	2008年度	2010年度	2012年度	2014年度	2016年度
売上高	1,566.4	1,508.2	1,385.7	1,374.5	1,447.8	1,455.8
売上原価	1,219.6	1,183.9	1,056.5	1,051.6	1,102.8	1,086.8
販売費又は一般管理費	297.6	294.9	290.2	282.9	291.6	310.2
営業利益	49.3	29.4	39.1	40.0	53.4	58.7
営業外収益	20.2	23.9	20.2	21.1	24.4	29.5
営業外費用	15.1	17.8	15.5	12.7	13.2	13.3
経常利益	54.4	35.5	43.7	48.5	64.6	75.0
特別利益	13.9	11.1	8.2	9.7	10.1	11.2
特別損失	19.3	24.4	17.9	18.4	14.4	18.4
税引前当期純利益	49.0	22.1	34.1	39.7	60.3	67.8
法人税、住民税及び事業税	19.1	14.4	14.5	15.4	17.6	18.1
法人税額等調整	1.7	0.4	0.9	0.4	1.4	-0.1
当期純利益	28.2	7.4	18.7	23.8	41.3	49.7
中間配当額	3.9	4.6	3.1	3.8	4.8	6.0
配当金	12.3	7.6	7.2	10.2	12.1	14.0
減価償却費	43.3	43.3	38.8	35.0	36.4	36.8
特別減価償却費	0.6	0.4	0.3	0.3	1.2	1.3
付加価値額	290.8	264.3	271.9	272.3	284.8	298.8
役員給与	29.1	28.5	25.6	25.8	24.9	25.2
役員賞与	0.0	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7
従業員給与	149.2	125.8	126.4	128.2	127.1	130.7
従業員賞与	—	20.6	20.0	19.7	21.1	22.0
福利厚生費	23.1	22.1	22.3	22.7	22.1	23.3
支払利息等	9.6	10.4	8.9	7.7	6.7	6.2
動産・不動産賃借料	27.5	27.3	28.7	26.5	26.1	27.2
租税公課	12.6	10.2	9.3	9.0	9.4	11.0
営業純益	39.6	19.0	30.2	32.3	46.6	52.5

(資料) 財務省「法人企業統計月報」

(注) 従業員賞与は、2006年度以前には従業員給与に含めて計上されていたが、2007年度以降には従業員給与に含めず単独項目として計上されている。付加価値額における営業純益と支払利息等の和は、営業利益に等しい。四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

- 問 1 非金融法人企業の内部留保の大きさの指標として、貸借対照表の「純資産」の部における「利益剰余金」に注目されることが多い。表 1 の貸借対照表を見て、内部留保(利益剰余金)の増加の背景にあると考えられる非金融法人企業の行動について説明しなさい。(250 字以内)
- 問 2 表 2 の損益計算書における当期純利益の配分、および、付加価値額の構成に注目して、非金融法人企業の利益配分について論じなさい。(150 字以内)

〔下書用紙〕

10

20

25

10

20

〔下書用紙〕

10

20

25

10

20

